

特集 3・11以後求められる 子どもの権利と子ども支援

子どもたちのために、子どもたちとともに

—「こどもひろば」の活動から見えてきたもの—

津田 知子 (セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン緊急支援プログラムマネージャー)

2011年3月11日14時46分、東日本大震災発生。日本中、世界中に衝撃を与えた未曾有の災害。被災地の子どもたちはどうしているのか、被災地の子どもたちのために何ができるのか。

国際子ども支援NGOセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは地震発生直後より緊急支援対策本部を設置。日本人スタッフだけでなく、途上国・先進国をとわず、世界中で起こる災害で被災した子どもたちの支援にあたってきたアメリカやオーストラリア、イギリスをはじめとする各国のセーブ・ザ・チルドレンスタッフと共に緊急支援チームを立ち上げた。



©ZETS/Save the Children Japan

「疲れているけど、眠れない」「人がたくさんいて落ち着かない」「遊びたいけど、おもちゃも場所もない」・・・支援活動を開始するにあたり、避難所で被災した子どもたちの状況把握調査を始めると、当然のことながら大人と同様に「避難所」という非日常にストレスを感じ、不安を抱え、戸惑う子どもたちの姿があった。

そこで私たちがまず初めに開始した活動、それが「こどもひろば」である。「こどもひろば」は、被災した子どもたちのために避難所に設置する安心・安全な空間。粘土やお絵かき、ボール遊び、トランプなど子どもたちが被災前の日常生活で行っていた遊びを通じて、子どもたち同士で交流し、自分を表現し、子どもらしくいられる時間を取り戻せるようにする。これは、同時に保護者に対しても、被災した子どものケアに対する情報や生活再建に向け必要な準備や手続きをする時

間を提供することにもつながる。こうして、世界中の紛争や災害などの緊急支援現場で実施してきた“Child Friendly Space (子どもに優しい空間)”の経験をもとに、被災した子どもや家族が日常性を回復し、被災による影響から立ち直れるようサポートを開始した。地震発生5日後には宮城県仙台市に最初の「こどもひろば」を開設し、地震発生1か月後までに宮城県仙台市・石巻市・東松島市・名取市、岩手県山田町、釜石市、陸前高田市の計7地域で、「こどもひろば」は19ヶ所になった。(学校が再開した現在は6ヶ所で継続)

「『こどもひろば』ってだれのものかな?」・・・行政や学校、避難所関係者、保護者の方々の理解・協力のもとに開設することになった「こどもひろば」で、私たちは最初に子どもにこう問いかけた。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンでは、2003年から日本国内の子どもに対する事業として、子ども

NEWSLETTER No.104 CONTENTS

特集 3・11以後求められる子どもの権利と子ども支援

- 子どもたちのために、子どもたちとともに /1
- 「こどもひろば」における子どもたち /2
- 子どもに寄り添う大人たち /4
- 災害子ども支援ネットワークみやぎ /5
- 東日本大震災をめぐる報道と子どもの権利 /6

○東日本大震災の支援・復興に子どもの視点、子どもの権利尊重の原則を―「東日本大震災子ども支援ネットワーク」の発足― /7

市民活動の「初めの一步」 第6回

○特定非営利活動法人「フリースペースたまりば」 /9

イベント報告

創立20周年記念 子どもの権利条約ネットワーク5月イベント /10



©ZETS/Save the Children Japan

参加促進事業「Speaking Out ～みんなで話そう～」(*)を実施しており、これまでの活動を通じて、「子どものことは子ども自身が一番よく知っている」「子どもたちには自分たちで問題を解決する力がある」ことを実感してきた。そこで、「こどもひろば」でも、安心・安全な環境のもと、被災した子どもたち自身が主体的に参加できるように心掛けたのである。その結果、子どもたちは、より多くの仲間が参加できるようにするためのポスター作成、みんなが楽しんで活動に参加できるようにするためのルールやプログラムづくり、自分たちの活動を避難所の大人に伝えるための「こどもひろば新聞」作成などと、子どもたち自身の視点で「こどもひろば」を創り上げていっている。

同時に「こどもひろば」の実施にあたっては、運営責任者やボランティアの育成も行った。宮城県では、地域の子ども支援団体「MIYAGI子どもネットワーク」との協働事業として、自らも被災しながら被災した子どもたちのために何かしたいと強い想いをもった地域の若者や大人が、また、岩手県では震災前より子ども支援に携わり、被災した子どもたちの状況を案じていた東京・大阪・沖縄をはじめとする他県の若者や大人が、「こどもひろば」の運営責任者として活動を開始。さらには、ボランティアとして高校生や大学生をはじめとする

各地域の方々も活動に参加している。避難所生活を余儀なくされた過酷な状況にある子どもたちの姿や活動の合間に被災状況をふともらす子どもたちの声に、支え手である彼ら自身が戸惑いやつらさを感じることもあるが、日々活動や子どもたちの状況、運営責任者やボランティア自身の気持ちを共有する場を設けることで、子どもたちの力を信じ、被災した子どもたちに寄り添っていっている。

このように、震災直後から実施してきた「こどもひろば」の活動はさらなる支援活動へとつながってきている。「今ある仮設トイレは子どもたちには暗いし、高くて座りづらく、なかなか子どもたちが使いたがらないんです。」という保護者の声がきっかけとなった子どもに優しい仮設トイレの設置と衛生ワークショップの実施。「生活再建のために働きはじめる保護者のためにも、放課後の子どもたちの支援を強めていきたい」という行政職員の声から開始した学童保育所のサポート。「体を使って、もっとスポーツしたい。遊びたい」「高校生の私たちも語れるようなところを作ってくれと嬉しいです」といった子どもたちの声から開始した地域における子どもの遊び場や居場所づくり。

現在、国・県・地方自治体にて復興計画が検討、策定されている。ふるさとの未来を担う子どもたち自身が、自らがくらす地域の復興に望むものは、なんなのか。被災した子どもたちや家族が日常性を回復できるよう、行政や学校、地域と連携しながら、多様な支援活動を実施すると同時に、子どもたち自身が声をあげ、参加することで、より良いまちづくり、持続的な地域の復興へとつながていけるよう、今後も子どもたちと共に活動していきたい。

※子どもの権利の視点から、あらゆる政策・施策に子どもの声を反映させることを目的に、子ども自身が自らの意見を表明する取り組み。昨年から子どもの貧困解決に向けた取り組み「Speaking Out Against Poverty ～夢や希望をうばわれないために～」を実施。

「こどもひろば」における子どもたち

—運営責任者の視点から—

吉川 恭平 (セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「こどもひろば」運営責任者)

私は、セーブザチルドレンの「こどもひろば」の運営責任者として、3月末から活動を行っている。「こどもひろば」では、避難所に安心・安全な遊び場を設置することで、遊びを通して、子どもが子どもらしくいられる時間を取り戻し、震災の影響から立ち直るための支援活動を行ってきた。

私は、もともと学部生時代、「子ども支援」を専門に学び、その中で、「子どもとおとなのパートナーシップ」や「エンパワメント」ということばを理論として学び、また、ゼミでの活動の中、様々な子ども支援活動に関わることで、現場でそれがどのような形で取り組まれているか実践として学んできた。

そして、いま「こどもひろば」の運営責任者として活動する中、そのことばの重要性を再認識している。

そこで、今回の報告では、「こどもひろば」の活動を「子どもとおとなのパートナーシップ」と「子ども同士のエンパワ

メント」という視点から振り返ってみたい。

最初に、「子どもとおとなのパートナーシップ」について話すにあたって、まず「こどもひろば」の活動の変化について話していきたい。

当初、「こどもひろば」では、スタッフが1日のプログラムを考え、それをはじめの挨拶のときに、子どもたちに説明し、一緒に遊ぶ形で活動を行っていた。つまり、おとなであるスタッフがイニシアチブを取る形で、活動を行っていたのである。

しかし、活動の回数を重ねるごとに、子どもたちもスタッフに慣れてきた様子で、準備や片付けを積極的に手伝ってくれるようになり、次第に「今日のこの遊びは楽しかった!!」、「こんな遊びがしたい!!」といった自分たちの思いや意見をスタッフに話してくれるようになった。

そこで、はじめの挨拶のときに、その日のプログラムを子

どもたちと相談して決める形をとることで、少しずつ子どもたちが「こどもひろば」のプログラムづくりに関わるができるよう形を変えていった。いわば、イニシアチブを徐々に子どもたちに渡していったのである。

また、「こどもひろばノート」という子どもたちが自分のやりたい遊びや、いままでの遊びでおもしろかった遊びを書き込むノートを作成し、子どもたちのやりたい遊びを具体的に書き込んでもらい、プログラムの企画や進行を子どもたち自身で行うための足掛かりをつくっていった。

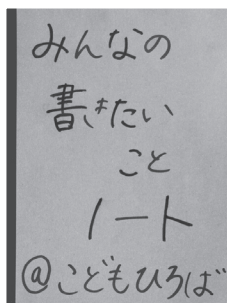
そんな中、生まれたのが、ある10歳の女の子が「こどもひろばノート」に書き込んだ「宝探しゲーム」という遊びである。この遊びは、画用紙に星やクローバーの絵を描いて、それを「こどもひろば」の活動場所のどこかに隠して、スタッフと子どもでペアを組んで探すといった遊びである。

その遊びが「こどもひろばノート」に書き込まれた次の日、「こどもひろば」の開始前に、書き込んだ女の子を中心に子どもたちが自主的に集まり、スタッフと一緒に企画の詳細をつくり、子どもたちによる初めての企画の準備が整った。そして、「こどもひろば」が始まり、はじめの挨拶が終わった後、いよいよ、「宝探しゲーム」が始まった。普段は、スタッフが行うプログラムの司会も、子どもたち自身で行い、「宝探しゲーム」が進行されていく。司会の子どもたちから問題が発表されると、ペアを組んだ子どもとスタッフが一斉に走り出し、問題になっている絵の書かれた画用紙を探しに行く。見つけるのがうまいペア、中々見つからないペア、司会にヒントを求めるペア、様々なペアがいたが、みんな楽しそうに遊びに熱中し、最後の結果発表もわくわくしながら聞いている様子であった。その後、フリータイムや「こどもひろば」の活動が終わった後、企画を考えたメンバーで振り返りを行うと、「問題が多すぎたー」、「あの問題の隠す場所は簡単過ぎた!!」といった、様々な意見が子どもたちから出てきた。

子どもたちは、自分たちで企画を考え、進行し、時にはうまくいかないことがありつつも、自分たちでプログラムをすることができたことに満足した様子で、その後も自分の好きなアニメから問題考えたクイズ大会や、設計図を書いて行うマットの家づくりなど子どもたちによる企画の遊びがいくつも行われていった。

また、最近では、「折り紙クラブ」という、子どもたちがスタッフに折り紙を教えるプログラムも行われるようになり、おとなが子どもに遊びを教えるという従来考えられている遊びの流れとは全く逆のプログラムも行われているのである。その一方で、お湯、洗濯のり、ホウ砂飽和水溶液からスライムをつくる遊びや、刺繍用の糸を使ったミサンガづくりなど、スタッフが準備してきた遊びも子どもたちと相談し、対話をしながら行う形でいまでも続いている。

こうして、「こどもひろば」は、最初おとなであるスタッフがイニシアチブをとって遊びを行っていたが、次第に子どもが企画を考え、自分たちで進行する形が生まれ、時には、子どもがスタッフに遊びを教える姿も見られるなど、子どもとスタッフが「こどもひろば」をつくる同じ参加者として活動



する場所になっていったのである。

このように、「こどもひろば」の活動が変化して行く中、本報告を書くにあたり、いままでの活動を振り返ってみると、学部生時代に理論や実践の中で学んできた「子どもとおとなのパートナーシップ」という関係性が、目の前の子どもたちとの関係の中に見えてきたのである。「こどもひろば」の活動の中で、子どもの声を大切にし、子どもが主体的に活動に関わることができるようなプログラムづくりをすることで、自然とスタッフと子どもの間に「パートナーシップ」関係が生まれたのではないだろうか。私は、「こどもひろば」の活動を通して、そのようなことを感じた。

次に、「子ども同士のエンパワメント」について話すにあたって、「こどもひろば」での子どもたちの様子について話していきたい。

「こどもひろば」の活動中、子どもたちが元気に遊んでいる姿が見られるのはもちろん、ボードゲームなどで遊び方がわからない子どもがいたり、遊び方を知っている子どもが自然と教えている姿や、余震があると、年上の子どもが、年下の子どもを抱きしめ、「大丈夫だよ」と安心できるようにやさしく声をかける姿など、子どもたち同士で支え合い、サポートする姿が数多く見られた。

その中でも、印象的なエピソードが一つある。震災後、癇癪を起こすなど情緒が不安定な様子が見られたある6歳の男の子が年上の男の子たちのサポートによって落ち着きを取り戻したのである。

「こどもひろば」の活動が始まった当初、その男の子は「こどもひろば」の時間中、何も無いときは楽しそうに遊んでいるのだが、思い通りにならないことがあったときやふとした瞬間に泣き出してしまいう様子が見られ、その際スタッフが対応に行っても、その場に立ち尽くしてしまい、家族のところに戻っていったことが度々あった。「こどもひろば」に参加していた他の子どもたちも、「どうしたの?」、「大丈夫かなあ?」とその男の子のことを気にしている様子がみられた。

そんなある日、みんなでその日のグループ遊びとして決めた野球をしている中で、その男の子の思い通りにないことがあり、泣き出しそうになってしまったときのことである。すぐに、スタッフが声を掛けに行ったのだが、いつものようにその場に立ち尽くしてしまい、今日もダメかもしれないとスタッフがあきらめかけたそのとき、年上の男の子たちが、「俺も失敗したことあるから」、「もう一回やってみよう」と次々と声をかけにいったのである。すると、その場に立ち尽くしていた男の子が泣き止み、もう一度、子どもたちの輪の中に戻っていったのだ。そして、その日は、最後まで「こどもひろば」の活動に参加し、その後の「こどもひろば」でも活動中に何かのきっかけで泣き出してしまふことはあっても、立ち尽くしたり、家族のところに戻ってしまうことはなく、最後まできちんと活動に参加するようになったのである。

私は、この子どもたちの姿を見て、必ずしも全ての問題がおとなと子どもの関係の中で解決できるわけではなく、子ども同士の関係性の中でこそ解決できる問題があるのだと気がついたのである。子どもの権利の視点に立ち、子どもの本来持っている力をエンパワメントするためには、子どもに「教える」といったおとなが前に出る関わり方ではなく、子どもたち同士の関係性を大切にし、子どもたち自身の学び合い、支え合い、

つまり、「子ども同士のエンパワメント」が生まれるようにおとなが見守る関わり方が必要なのではないだろうか。

今回、私は、「こどもひろば」の毎日の活動の中で、「子どもとおとなのパートナーシップ」と「子ども同士のエンパワメント」について、改めて考えることができた。

今後、「こどもひろば」の活動を続けていく中で、私が常に

意識しなければならないことが一つある。それは、支援者として、子どもの声を受け止めていくことである。子どもの話を単に「聞く」だけでなく、遊んでいる子どもの側に寄り添って、その様子を見守り、子どもの声にならない気持ちや思いを「聴く」ことで、少しでも多くの被災地の子どもたちの笑顔が見られるよう、これからも支援活動を行っていきたい。

子どもに寄り添う大人たち

—「こどもひろば」運営責任者同士の支え合い—

田代 光恵 (セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 岩手プログラムリーダー)

「震災にあった子どもたちがどんな反応をするのか、どう接するべきか、想像ができず不安でした。」「最初の日のご飯を食べられなかった」

これはある運営責任者たちの正直な感想である。過酷な状況に置かれている中、子どもたちが自分を表現しながら、主体的に参加する「こどもひろば」の活動が本当に実施できるのか。そんな不安が彼らにこのような言葉を言わせたのかもしれない。

では、その不安を彼らはどのように解消していったのか。岩手県の「こどもひろば」のプログラムリーダーとして、運営責任者たちの姿を私は約2か月間見てきた。その中で感じる最大の理由は、彼らが子どもたちの力を信じる大人たちだったということだ。その1点において、彼らは互いに支え合い、思いを分かち合いながら子どもたちにとって最善の環境を作り上げようとしている。

岩手県の「こどもひろば」は最大で同時に9ヶ所で実施されていた。各「こどもひろば」を2～3人がチームとなって担ったが、他チームとのミーティングが毎日持たれた。たとえば、こんな報告がある。

「実際に、子どもたちが震災の状況や、身近に亡くなった方がいる話をして、どう反応すればいいのか迷うことがありました。後から思い返して、自分の反応が良かったのかどうか不安に思い、終了後に他の運営責任者に話をしました。そこで様々な意見を聞くことで、気持ちが楽になったり、話をするだけで考えがまとまってスッキリした経験があります。」

彼らが最初に抱いた不安のように、震災の傷跡は、遊びの中の些細な会話から漏れて出る。子どもからそういった話を聞くことは決して少なくない。いくら子どもたちに「安心・安全な遊び場」を提供する責任者であれ、このような子どもたちの発言を聞くことは心に負担のかかることだ。だからこそ、あえて彼らはそのエピソードを共有し、子どもたちの発言を客観的に見るように努力していた。

このように、困難な状況に置かれた子どもたちの状況を伝えあい、相談しながら、運営責任者は「こどもひろば」を単なる「遊びの場」に終わらせることがないよう、話し合いを進めた。ひろばで子どもたちが仲間と交流しやすくするにはどうしたら良いか、子どもたちが自分たちでひろばをつくりあげていくにはどのような大人のアプローチが必要か、子どもたちが自ら意思決定したのはどのような場面だったのかといったトピックを、お互いに投げ合い、子どもたちの前向き

な姿勢をサポートするための実践を掴み取っていった。

「高校生の子どもたちが、少しいいやいやにこどもひろばに参加した日があった。私たちが特に何も言わずに様子を見ていた時、その高校生たちがゲームを始めた。そうすると、そこに保育園児、小中学生、その場にいた子どもたち全員が参加した。その時、一緒にいた運営責任者と『すていいい光景だよね』と喜びを分かち合った。私たちは、その最初のきっかけを作っただけだったが、あとは子どもたちが主体的に遊びを進めていった」

この言葉にもある通り、見守ることや問いかけという“きっかけ”を作ることで、子どもたちはのびのびと「こどもひろば」の環境を築いていった。運営責任者たちはこのような子どもたちの活動を本当にたくさん共有し合い、“被災した子どもたちに接する不安”を“子どもたちが持つ力を信じ、任せることへの確信”へと変えていった。このような報告が上がった日には、みんなで喜びの表情を浮かべ、ミーティング後に詳しい取り組みについて尋ねる者もいた。

もちろん、個々の子どもたちによって被災の程度はさまざまであり、受けたダメージの影響も異なっているから、それらに配慮することは不可欠である。しかし、子どもたちを「守られる立場」だけに閉じ込めるのでは、上述したような子どもたちの活動を否定することになってしまう。運営責任者たちは、子どもたちを守りつつも、子どもたちの持つ力を互いに信じることで思いを一つにして活動をしていた。そんなつながりと支え合いがなければ、彼らも「守られる立場」の子ども像しか見られなかったかもしれない。

「子どもたちの間で揉め事があった時、自分はすぐに止めていたが、これをミーティングで報告したところ、『子どもたちが自分たちで課題を解決することが彼らの自信や成長につながる』、と言われてハッとした。震災後の子どもたちが傷つけないように、問題は全て大人で解決して子どもたちに任せることをしていなかったのかもしれないと気付いた。それは、一人では分からないことであつたし、周りに子どもの力を引き出そうと思った人たちがいたからこそ、確信をもって再発見できたことだった。」

“子どもたちに寄り添う、支える、任せる”というのを言うのは簡単だ。それを本気になって分かち合える仲間がいてこそ、その思いは強くなり、持続し続ける。このような状況下だからこそ、各地域でそのような仲間たちが増えることを願っている。

災害子ども支援ネットワークみやぎ

小林 純子 (災害子ども支援ネットワークみやぎ 代表世話人)

昨年11月に皆様をお迎えして「子どもの権利条約フォーラム2010 in みやぎ」を行った青年文化センターは、地震の被害によりまだ閉鎖されたままです。あの日がとても遠いことのように思えますが、皆様と結ばれた絆は確かにつながっており、地震発生以来、皆様の物心両面での励ましに支えられて過ごしてきました。本当にありがとうございました。

発生後3日目にインターネットが復旧しましたが、皆様の方はネットでしかつながれないことに歯がゆい思いをなさったことと思います。しかし、全国で支援物資パニックが起きている中、私たちが発信する現地の声に耳を傾けてくださった皆様の節度ある姿勢に大変救われました。これも心よりお礼申し上げます。

その後、セーブ・ザ・チルドレンの「こどもひろば」運営にかかわることになり、3月26日に震災後初めて津波が来た地域に入りました。何台も重なっている車、窓枠だけ残して空っぽになっている家、ありとあらゆる生活をはぎとって泥の中に残していったような津波のすさまじさを目の当たりにしました。海岸から波が来るなど想像もできない内陸の繁華街がゴーストタウンのようになっていました。

何とか少し復旧した道路をとおって、石巻の3か所の避難所で行われている「こどもひろば」に行きました。ある避難所では、廊下にはインスタントラーメンが山積みになっていましたが、まだ水がでておらず、雪がちらつく中、カップラーメン一個を持って並んでお湯を入れてもらう人たちの長い行列がありました。とても切ない光景でした。そんな中で子どもたちと2時間ほど一緒に過ごすのが「こどもひろば」です。

子どもたちは、スタッフに甘えたがり、その一方で非常に暴力的な態度をとります。「地震ごっこ」やブロックや積み木を高く積み上げては崩す「津波ごっこ」をしていました。また、カラー粘土で、ケーキやにぎりずしをつくっていました。ていねいでリアルなその「作品」に子どもたちの食の現状を思っただけ涙が出そうでした。普段避難所で静かにしていなければならぬ子どもたちは、思いっきり体を動かせる場所で、なわとびやドッジボールもしました。

その日、5年生くらいの男の子がお母さんと来ましたが、腕にしがみついて離れようとせず、地震以来そんな様子だとのことでお母さんも疲れ切っている様子でした。ところが、ひろばで2時間くらい遊んでいるうちに離れることができ、他の子とドッジボールをするまでになっていました。お母さんもほっとして、嬉しそうに帰って行きました。その後ろ姿を見て、子どもの遊び・居場所がどんなに大切かということを確認しました。

学生や劇団関係者などに声をかけて集まった30人ほどのスタッフと励まし合い、4月21日までこどもひろばを運営しました。スタッフは大変悩みながら子どもたちと向き合っていました。「子どもたちから『どうせ帰るんでしょ』と言われた」、「『〇〇ちゃんのおうちはあるの?』と聞かれた。何と答えていいか言葉に詰まった」「子どもが『ほかの子は流されちゃったからね』などとさっさとということがショックだった。」などなど。

この経験をもとに、私はこれまで関係のあった団体・個人に呼びかけ、「災害子ども支援ネットワークみやぎ」というネッ



支援物資で遊ぶ保育園の子どもたち

トワークをつくりました。80人ほどが登録してくださり、子どもの心のケア、子どもの居場所づくり、物資提供、学習支援、学資支援などに取り組んでいます。

チャイルドラインやこどもひろばの経験から、子どもはなかなか本心を明かさないと感じています。一緒に遊ぶ中でふと出るつぶやきが本音だったりします。学校の中にプレイルームを作ることを働きかけるなどして、ほっとできる時間と信頼できるおとなの存在を増やしていこうと思います。

地震から2ヶ月半、宮城県ではやっとすべての学校が再開され、少し落ち着いた日々になってきました。しかし、自分の家に戻れた人、まだ避難所で過ごしている人、仮設住宅に入った人、両親を失った子、片親になった子、家族は皆無事だった子、というように、様々な差ができています。今後、この「差」にどう耐えていけるのかが問われます。今までは「命が助かっただけありがたい」と思いましたが、今からは「本当に生きてよかったのか」「死んだほうがよかった」と思う人も増えていくでしょう。

津波の後の景色と戦後の焼け跡がかさなるという声も多く聞きます。多くの人が心身ともに傷つき、生死の境を経験した子どもたちがこれからどんな思いで生きていくのか、まだ誰にもわかりません。宮城県では震災孤児が現時点で82人、今後後見人や遺産相続など様々な問題が生じるでしょう。親が生きていても、経済的事情から進学を断念したり、進路の変更を余儀なくされたりすることもあるでしょう。まちの復興にも子どもの声を生かしてほしいと思います。子どもたちへ情報を届け、子どもの声を聞き、子どもの権利を守らなければなりません。福島で被災した子がいじめにあうなどは論外です。「子どもたちのために、今できることはすべてやる」決意で、皆様と手を携えていきたいと思っています。

災害子ども支援ネットワークみやぎ

連絡先 代表世話人 小林純子 070-5475-7819

〒981-0954 仙台市青葉区川平1-16-5 スカイハイツ202

メールアドレス saigai_kodomo@yahoo.co.jp

ブログ http://blogs.yahoo.co.jp/saigai_kodomo

河北新報記事のサイト: http://www.kahoku.co.jp/spe/spe_sys1062/20110422_26.htm

http://www.kahoku.co.jp/spe/spe_sys1075/20110516_04.htm

東日本大震災をめぐる報道と子どもの権利

安部 芳絵（早稲田大学文学学術院助教）

1. 災害時の報道と子どもへの影響

（1）3.11報道

2011年3月11日に起こった東日本大震災では、地震直後からその被害状況が逐一伝えられた。大津波が黒い濁流となって車や家屋—そして人々のいのち—を飲み込んでいくさまがヘリからの中継によりリアルタイムで流された。この様子は、ゴールデンタイム、翌朝、その次の日と何度も繰り返し放映され、まもなく自らも被災した視聴者からのより衝撃的な映像がそこに加わった。

かつてない大規模な災害、そして刻一刻と変化する原発の動きのなか、自分がどのような状況にいるのかを判断するためにテレビをつけっぱなしにしていたという人も多かったのではなかろうか。首都圏に住むわたしもそのうちのひとりであった。

我が家には、6才・4才・1才半の3人の子どもがいる。親たちがテレビから流される情報を注視していれば、自然と子どもたちもその映像が目に入る。繰り返し流される映像をみた子どもたちは「また？また大きな地震きたの？」「いま津波がきてるの？」とつぶやいていた。地震から数日後のある日、子どもたちが「ママ、もうテレビは消して！」と言ってリモコンのボタンを押した。

（2）子どもへの影響と消えた子ども向け番組

被災地以外でも、地震や津波の映像を繰り返し見ることで、子どもたちが不安定になったというケースは多かったのではないだろうか。

余震が繰り返し起こるさなか、テレビからは震災の映像しか流されてこない。親たちはテレビとにらめっこをしていて、しかも眉間にはしわが寄り、ピリピリしている。子どもたちは数日前の大きくそして長かった地震の怖さをまだ覚えており、不安が増幅する。我が家では、「テレビ消して」事件以来、あわてて子どもの目に入りやすいテレビからラジオやネットへと情報源をシフトさせた。

子どもたちが震災の映像を目にしやすかった原因のひとつは、3.11から1週間以上、子ども向け番組がすべて震災特番に変更になったことも挙げられるだろう。子どもたちが緊急事態に遭遇した場合、その回復のためにはできるだけ早く「日常」を取り戻すことが重要である。ところが、いつも楽しみにしていた子ども向けテレビ番組は、NHKでも民放も見ることができず、ACのコマーシャルばかりが流れているという非日常が続いた。

「地震です、地震です。震度34です」「津波がきまーす！」と言いながらブロックを壊していた我が家の子どもたちであったが、3月下旬、子ども向け番組の放映再開と前後してそれもなくなっていった。

（3）災害報道の再被害を防ぐために

国連子どもの権利委員会は一般的意見第13号（2011）「あらゆる形態の暴力からの自由に対する子どもの権利」で

は、リスクを低めかつ子どもに対する暴力を防止するための社会政策上の措置として、「マスメディアが制作する情報および資料のうち子どもの人間の尊厳および不可侵性を尊重しないものから子どもを保護すること、家庭その他の場所で生じた子どもに影響を与える出来事についての、再被害化につながる報告の流布を差し控えること、および、関係当事者全員が検討できる多様な情報源の活用を基盤とする専門的調査方法を推進することを目的とした、指針を策定すること」〔パラ43(a)X〕を提示している。

未曾有の災害でありおとな社会そのものが混乱しているとはいえ、東日本大震災報道をめぐる子どもへの影響と再被害化については、メディア自身が考え、子どもや市民とともに検証していく必要があるだろう。

2. おとなのまなざしを変える—復興の担い手としての子ども—

（1）つくられる中高生世代のイメージ

中高生世代をとりまくイメージはどんなものだろうか。新聞やテレビで中高生世代が取り上げられるとき、校内暴力、万引き、少年犯罪などいわゆる「生徒指導上の問題」とともに語られてきた。また、電車の中でケータイを使う、化粧をする、公共施設で騒がしい、自転車の乗り方が悪い、道を広がって歩くなど、マナーの悪さという形で中高生世代へのバッシング報道がなされてきた。

しかし、よく観察してみると実は多くのおとなたちも同様のマナー違反をしている。メディアが一時期「増えている」と報道していて少年犯罪も、実際は増加していない。メディアによって中高生のイメージがつけられてきたことが垣間見える。

（2）報道者のまなざし、社会のまなざし

3.11以降、その風向きが大きく変わった。親を亡くした高校生が、炊き出しを手伝う姿。自らも被災している中学生が、高齢者を背負って移動を助けるようす。親にかわって赤ちゃんをあやしてくれる中高生たち。中高生世代が避難所を運営する力となり、おとなたちが助けられているさまが毎日のように報道され始めた。

震災以降、中高生たちがかわったのだろうか。確かに、自分とその周りに大きな変化があっただろう。しかし、中高生世代よりも変わったのは、報道する者のまなざしであろう。

わたしたち、子ども参加支援に関わるものは、被災地かどうかに関わらず、中高生世代が自分たちなりに考え、行動できることを知っている。これまで中高生世代をバッシングしていたメディアは3.11を経て、社会に参加する主体として彼らを報道しはじめたのである。この変化をメディア自身が意識し、まなざしを持続けてほしい。

報道のみならずおとな社会にも大きな課題がある。震災からの復興のプロセスにおいて中高生世代の声をどう組み込んでいけるかは、わたしたちおとなの力量にこそかかっている。

東日本大震災の支援・復興に 子どもの視点、子どもの権利尊重の原則を

—「東日本大震災子ども支援ネットワーク」の発足—

荒 牧 重 人

未曾有の東日本大震災・原発事故から約3か月がたとうとしています。犠牲・被災の子どもは非常に多いにもかかわらず、被害は現在進行中であり、かつ未曾有のため、その状況の把握が遅れ、子どもがおかれた状況にふさわしい支援や取り組みが充分になされているとはいいがたい状況が続いています。さまざまな支援がなされていますが、必要なところに適切に届いていない現状があります。また、子どもはもっぱら救済・保護の対象であり、子どもの声が十分に聴けていないし、子どもが意見を出せるような状況にないところが多いです。こうしたところに、日本社会における子どもをめぐる問題状況の一端が集中的に現れているとも言えます。子どもをもっぱら保護の対象にしてしまう子ども観や取扱い、福祉・教育等の縦割りの行政あるいは国・都道府県・市町村という階層的な行政の弊害、行政と民間あるいは民間同士の連携の不充分さ等々。その一方で、子どもを主体・当事者として位置づけ、子どもの権利を基盤にして子どもを支援し、子ども参加のもとで復興に取り組もうとする動きも出てきています。被災者支援・被災地復興においては、当事者である子どもの意見を聴き、子どもたちも参加して推進することが必要です。そのためにも、安心・安全な子どもの居場所の確保、遊びや学びの権利の保障をはじめとして条件整備や支援が不可欠です。いままさに、日本における子どもの権利の取り組みが問われているといえます。

子どもの権利の視点から

現在150人以上の「孤児」がいると報告されています。「遺児」になった子どもも相当数いますが、その正確な数は把握されていません。また、さまざまな事情で親と離れて暮らさなければならない子どもたちも多数存在します。

子どもの権利条約20条等により、そのような環境におかれた子どもたちは、特別の保護や援助を受け、代替的養護を確保する権利があります。子どもたちの社会的養護は、子どもの最善の利益のために、子どもの意見を尊重しながら行われることが必要です（「子どもの代替的養護に関する国連指針」2009年）。

避難所や被災した子どもたちがいるところでは、いろいろな団体が、子どもたちの居場所づくりに取り組み、安心して遊びながら、友達と交流したり自分を取り戻したりすることのできる場を提供しようと活動しています。子どもたちが短時間でも日常的な時間を得ることは、子どもたちがもっている回復力を引き出すためにも不可欠です。条約31条では、子どもたちが、休息や余暇をとり、年齢に適したレクリエーション活動に参加する権利を定めています。

被災地でも、学校が再開しています。しかし、学校の校舎が崩壊したり、ランドセル・制服・教科書・学習道具などが流されたりして、あるいは原発事故から避難したりして、教育を受けるために必要なものを失ってしまった子どもたちがたくさんいます。これらの学校や子どもたちにたくさんの支援がなされていますが、条件整備のみならず、条約29条の教育の目的にふさわしい教育の内容が確保できるよう、子ども

支援、教職員支援をしていくことが必要です。国連・子どもの権利委員会も、「緊急事態下における子どもの教育への権利」に関する勧告（2008年）において、教育への権利保障の重要性を強調しています。

条約では、子どもたちが放任や虐待をされたり、被害に遭ったりしたとき、身体的および心理的な回復のための支援を、健康・自尊心・尊厳を育むような環境のなかで受ける権利があるとしています（39条）。

また、支援にあたっては、障がいのある子ども、病気の子ども、施設で生活している子ども、多文化の子ども、引きこもりや不登校の子どもなど特別な配慮や支援が必要な子どもの視点を忘れてはなりません。ジェンダーへの配慮も必要です。

おとなの暮らしすら安定していないのになぜ子どもの権利かという声があるかもしれませんが、そんなときだからこそ子どもの権利を大切にすることが必要とも言えます。子どもは災害の影響をとりわけ受けやすく、適切な対応をとらなければ、長期にわたってダメージが残る可能性があります。そして、子どもの意見を聴いて尊重することは、子どもの思いや願いに応え、子どもの最善の利益を確保するために不可欠です。子どもたちがどのような状況に置かれ、何を必要としているかは、子どもたちの意見に耳を傾けなければ知ることはできません。子どもは当事者であり、ともに社会を構成し担っていくパートナーです。子ども参加のもとで、子どもとともに被災者支援や復興を進めていくことは、それらをより効果的なものにするとともに、子どもたち自身の回復や成長にもつながります。

子どもの権利条約の趣旨・規定に基づき、差別の禁止、子どもの最善の利益確保、生命・成長の保障、子どもの意見の尊重をはじめ子どもの権利を基盤にして被災者支援・復興支援に粘り強く取り組んでいくことが求められています。

国連・子どもの権利委員会も、とくに子ども参加について次のように述べています。

「125. 委員会は、第12条に掲げられた権利は危機状況またはその直後の時期においても停止しないことを強調する。紛争状況、紛争後の解決、および緊急事態後の復興において子どもたちが重要な貢献を行なえることを示す証拠はますます蓄積されつつある。……子ども参加は、子どもたちが自分たちの生活をふたたびコントロールできるようにするうえで役立ち、立ち直りに寄与し、組織的スキルを発展させ、かつアイデンティティの感覚を強化する。しかし、トラウマにつながるまたは有害である可能性が高い状況を目の当たりにすることから子どもたちを保護するための配慮は必要である。

126. したがって委員会は、締約国に対し、子どもたち、とくに思春期の子どもたちが、緊急事態後の復興プロセスおよび紛争後の解決プロセスの双方で積極的役割を果たせるようにする機構を支援するよう奨励する。プログラムの事前評価、立案、実施、モニタリングおよび事後評価において子どもたちの意見が募られるべきである。……他方、その運営が子どもたちの最善の利益および有害な経験から保護される権利と合致することを確保することも必要である。」（一般的意見12号〔2009年〕、平野裕二訳）

東日本大震災子ども支援ネットワークの発足

上のような現状と課題のなかで、子ども支援を中心にしたNPO・NGOやボランティアの取り組みも多様に展開されていますが、その連携は対象としても内容としても部分的にとどまっています。そこで、日本ユニセフ協会、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、チャイルドライン支援センター、子どもの権利条約総合研究所が呼びかけ団体になって、5月5日に、東日本大震災子ども支援ネットワークが発足しました。

(1) 目的

- ①東日本大震災・原発事故の被災者支援・被災地復興における子どもの視点、子どもの権利という考え・手法の提示と構築—国連・児童（子ども）の権利条約の趣旨・規定、子ども最優先の原則に基づく子どもおよび家族支援、学校・施設等の再構築、コミュニティ・地域の再生を図り、ユニセフのいう「子どもにやさしいまち」づくりを推進すること。
- ②緊急かつ多様に展開している行政、公的な機関・者、企業、専門家、NPO/NGO、ボランティア等による子どもや子育て家庭に対する支援・復興における効果的な連携を促進し、NPO/NGO、ボランティアによる支援活動の橋渡しをすること。

(2) 活動の柱

- ①被災した子どもや子育て家庭支援・復興支援に関わる情報の収集と発信
 - ②子どもの権利条約を基盤にした子どもや子育て家庭支援・復興支援者・団体のネットワーク
 - ③子どもや子育て家庭に対する支援・復興に向けたアドボカシー
- *まずは、ホームページの開設・充実から始めます。主に以下のような内容を含みます。
 - ・子ども・子育て家庭の被災と暮らしの状況、思いや要求等
 - ・各団体の支援・復興活動（各団体のリンク先を含む）
 - ・支援・復興に関わる意見・アドバイス
 - ・支援・復興に向けた政策提言
 - ・子どもの権利条約関連の広報・啓発—Q&A等
 - ・子どもや親・保護者たちへのメッセージ
 - ・子どもたちから送ってもらう思いや意見等からなる「子どもの目」「子どもの声」
 - *また、適切かつ効果的なアドボカシーが展開できるよう、参加団体による会合、政府等に提言する場を適宜設けます。

*さらに、子ども自身によるアドボカシーを支援します。

なお、このネットワークによる「提言」等については、参加団体と協議しながら、最終的には上記の呼びかけ団体でとりまとめるようにします。このことは各団体が個別に行う提言等を制約するものではありません。

(3) 組織および運営

①このネットワークの目的や活動に賛同してくださるNPO・NGOにより構成します。

また、②このネットワークに専門性を活かしてアドバイスしていただくアドバイザーグループ・人なども募集しています。

*運営は、呼びかけ団体および参加団体のなかから推薦された運営委員が行います。

なお、運営のあり方は参加団体の数や活動の展開によって適宜見直していきます。

*事務所は、子どもの権利条約総合研究所・東洋大学分室（森田明美研究室）にしています。

(4) 本ネットワークのE-mail : info@shinsai-kodomoshien.net

ホームページ : shinsai-kodomoshien.net

東日本大震災子ども支援意見交換会の開催

5月26日（木）11時～13時に、参議院議員会館会議室で、第1回東日本大震災子ども支援意見交換会が開かれました。国会議員31人（秘書を含む）、内閣府・厚生労働省・文部科学省、そしてNGO・NPO関係者、合計108人（岩手・宮城からも参加）が参加しました。最初に、森田明美・子ども支援ネットワーク事務局長から、このネットワークの趣旨と活動について報告があり、続いて、四つの呼びかけ団体から、困難な立場にいる子どもたちの現状と取り組み、子どもたちの声、子ども参加によるまちづくりなど、取り組みと提案がなされました。その後、関係省から、震災子ども支援への政府の取り組みの現状について報告がなされました。国会議員からも子ども支援の重要性等について発言が相次ぎました。NGO・NPOからは、国も精力的に取り組んでいるが、市町村段階や被災の子ども・家庭まで届ききっていない、就学前の子どもに対する支援が充分ではない、原発事故による福島県被災者・子どもの実態把握や支援が不十分であるなどの意見が出されました。そして、被災地への支援には子どもの立場からの視点が必要であることが改めて確認されました。

【資料】

「東日本大震災子ども支援ネットワーク」への参加のお願い

未曾有の東日本大震災、原発事故に対する被災者支援・復興支援は多様な形で精力的に取り組まれています。みなさまもそれぞれの団体のミッションや経験・力量等に応じてできる限りの取り組みをされていることと存じます。心より敬意を表します。また、東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）をはじめ復興支援のためのネットワークもつくられてきています。

しかし、現状ではなお以下のような課題もあり、子ども支援の新たなネットワークが求められています。

第一には、犠牲・被災の子どもや子育て家庭は非常に多いにもかかわらず、被害は現在進行中であり、かつ未曾有の被害のため、その実態の把握が遅れ、そのために必要な状態にふさわしい取り組みや支援の提供が充分になされているとはいえない状況が続いています。原発事故による放射線汚染は子どもにとってより深刻な問題です。

第二には、そのようななかでも、子どものことを心配している人たちによってさまざまな支援がなされていますが、そこでは子どもの声が十分に聴けていないし、子どもが意見を出せるような状況にないところが多いです。被災者支援・被災地復興においては、当事者である子どもの意見を聴き、子どもたちも参加して推進することが必要です。そのためにも、安心・安全な子どもの居場所の確保、遊びや学びの保障をはじめとして条件整備や支援が不可欠です。

第三には、子ども支援を中心にしたNPO・NGOやボランティアの取り組みも多様に展開されていますが、その連携は対象としても内容としても部分的にとどまっています。しかも、被災者支援・被災地復興は、現在取り組まれている緊急的な対応にとどまらず、中長期にわたって必要です。そして第四には、支援にあたっては、障がいのある子ども、病気の子供、施設で生活している子ども、多文化の子ども、引きこもりや不登校の子ども、あるいは少年院等に収容されていた子どもなど特別な配慮や支援が必要な子どもの視点を忘れてはなりません。

以上のような問題状況、課題認識のもとで、みなさまの活動をより効果的に展開し、さらに大きな活動にいくために、以下のような趣旨・目的に基づくネットワークが求められているといえます。上記のように復興支援のネットワークもかなりつくられてきていますが、このネットワークは子ども支援・子育て家庭に対する支援を中心にしたものです。そして、このネットワークは、国連・児童（子ども）の権利条約の趣旨・規定に基づき、「差別の禁止」、「子どもの最善の利益確保」、「生命・成長の保障」、「子どもの意見の尊重」をはじめとした「子どもの権利を基盤」にして被災者支援・復興支援に粘り強く取り組んでいきます。このネットワークを通じて、ユニセフ、主に国際協力の分野で活動していたNGO、主に国内の子ども問題に取り組んできたNPOなどが力を合わせて子ども支援や子育て家庭の支援に取り組もうとするものです。

このネットワークにぜひご参加くださるようお願いいたします。

2011年5月5日

呼びかけ団体：公益財団法人 日本ユニセフ協会／公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

認定NPO法人 チャイルドライン支援センター／NPO法人・国連NGO 子どもの権利条約総合研究所

特定非営利活動法人

『フリースペースたまりば』

西野 博之（フリースペースたまりば 理事長）

出会いがきっかけ

それは小学1年生のシュン君との出会いが始まりでした。学校に行くことを楽しみにしていたシュン君。ランドセルを買ってもらって大喜び。シュン君はとても几帳面な男の子で、明日の時間割を何度も確認してからでなければ寝ることはできません。枕元にも、洋服をきちんとたたんでから眠りにつく子でした。

そのシュン君が、ゴールデンウィークあけから、あさ学校に行こうと思うとおなかが痛くなってしまうのです。「みんなと一緒に、頑張って行かなくっちゃ」。頭ではそう考えているのですが、体が動かない。とうとう玄関から一步も外に出られなくなりました。シュン君は目に涙をいっぱいためて、訴えたのです。「ぼく、もう大人になれない」「みんなは1年生の次は2年生・3年生と進み、中学生になり、高校生になり、大学や就職・結婚・子育て…と大人になる階段を一步ずつ上っていく。なのに、ぼくは最初の階段を踏み外しちゃった。だからぼくは、もう大人になることはできないんだ」大粒の涙を浮かべて訴えたこのシュン君との出会いが、場を開くきっかけになりました。

そしてもう1件は、中学2年生のマユミとの出会いでした。学校に行きたくても行けず頭から布団をかぶって泣いてばかりいるマユミ。数週間目に母はたまりかねて、布団を引っ張りながらマユミに言いました。「いい加減にしろよ。隣の○君だって、近所の○ちゃんだって行ってるじゃない。なに甘えているの。あんただけよ。さあ、起きて。今日は行くよ。きのうの夜、明日は行くって言ってたじゃない」力を込めて布団をはがそうとしても、絶対に布団から出ようとしないうマユミ。母は思わずため息をつきながらつぶやきました。「あー、あたしどこで子育て失敗しちゃったのかしら」その声を聞きながら、マユミの心は震えました。「えっ、いま母さん何て言った？ どこで失敗しちゃったのかしら。ということは、私は失敗作？ できそこない？ 母さんを困らせているダメな子？ わたしなんていないほうが、母さんは幸せなんだ」そう思ったマユミは、さらに動けなくなっていました。一番身近な親から否定的にみられていると感じた子が、勢いよく布団をはねのけて「行ってきまーす」と出かけられるのでしょうか？

苦しんだ母は夫に救いを求めました。「あなたからも何とか言ってちょうだい」。ところが、夫は娘に声をかけることはなく、妻をなじりました。「お前に任せておいたら、とんでもないことになった。お前のせいだ。お前が子どものわがまま認めているからこんなことになったんだ」責め続ける夫。そればかりかお姑さんからも、耳を疑うような言葉を浴びせられたのです。「孫が学校に行かないなんて、考えられない。嫁の

血が悪いんだ。わが家の血が穢れた」

この言葉を聞いて、母はプツンと緊張の糸が切れました。「私が悪かったの？ マユミが学校に行かなくなったのはわたしのせい？ もう、いいわ。ここまで言われるんだったら、もういい。あんたも泣いてばかりで辛いけど、私も辛いわ。いっそ、一緒に死んじゃおう」マユミを車に乗せ、夜の暗い海へダイブしようとして無理心中を図ったのです。幸いなことに、二人とも命は取りとめました。

このシュンとマユミとの出会いが、「たまりば」を開くきっかけになりました。先の見えない不安と絶望。暗いトンネルの先に、出口はあるのか。いのちの灯がゆらゆらと吹き消されそうになっている子どもたちを目の前にして、あとさき考えずに、ただただ「一緒に生きていく場をつくろう」と思ったのが始まりです。なにか教育に対する強い思い入れだとか、フリースクール運動に対する憧れとかがあったわけではありません。この社会は学校に行けなくなってしまったら、もうおしまいなのか。生きていく道も選択肢もないのか。僕に何かできることはないのか。ただそれだけの思いで始まりました。

思いはあってもお金はなかったので、最初は移動型の「居場所」でした。公民館を借りてみんなで集まったり、博物館や動物園に行ったり、工場や市場の見学、アスレチックで体を動かしたりして過ごすうちに、徐々に仲間が増えていきました。1年が経つ頃、子どもたちから「ほっとしたいよ」という声があがり、みんなでアパート探しに出かけたのです。そしてついに、多摩川のほとりに6畳と4畳半の古いアパートが見つかりました。それが「フリースペースたまりば」の始まりです。毎日みんなで遊んだ多摩川（タマリバー）の名前をもらって「たまりば」と名付けました。

あれから20年。8年前にNPO法人格を取得し、いまは指定管理者として、広さ約1万平方メートルもある川崎市子ども夢パーク全体の管理運営を任されています。その中には、バスケットやバレーボールができるスポーツ広場や音楽スタジオ、そしてなんとといってもプレーパーク（冒険遊び場）があり、それに隣接するように公設民営型の「フリースペースえん」があり、その運営も行っています。そこでは毎日お昼ご飯を作って食べることに、1日のプログラムは自分で決めるというのは、20年たったいまも変わっていません。

子どもと出会い、親と出会い、思いを語り合える仲間と出会い、行政の職員とも対話し、子ども権利条例づくりに関わり、気がついたらたくさんの人たちとつながっていたというのが実感です。結局、「居場所」というのは誰かに用意してもらうものではなく、一人ひとりの思いを紡ぎながら、自分たちの手でつくっていくものというのが、私たちの活動の原点になっているような気がします。

創立20周年記念

子どもの権利条約ネットワーク主催 5月イベント

みんなが知らなかった、地球環境を知る

今年はみんなが知らなかった地球環境の今を知るということを目指して企画しました。

みんなが知らなかった

地球環境問題を知ってもらえたらうれしいです。

また皆さんと相談して、一緒に考えて、

子どもに出来る“かんきょう”問題を解決する
方法をさがしましょう。



今年も子どもたちがすべてを企画するNCRC主催の『五月イベント』を5月8日に開催しました。

1月30日に第1回の企画会議を開きましたが、参加したのは15歳の高野君と高橋君の2名のみでした。二人とも昨年のイベントの経験者で、たとえ二人きりでもイベントを開催したいとの意思でしたので、開催を決め、準備を始めました。

「環境破壊の現状を知って、破壊阻止のために自分たちが行動を起こす。参加者と共にその方法を考えたい」という彼らの意思に沿って、その後の会議が進められました。

第2回の会議から、昨年の企画者だった16歳の湊谷君が加わりました。2月27日に第3回の会議を開き、イベントのタイトルを『みんなの知らなかった、地球環境を知る』に決め、絵の得意な湊谷君がチラシを作成し、広報の準備が完了しました。

そしてやっとイベント形が見えてきて、内容を詰めようという時に、3月11日の大震災が起きました。

東京でも余震が続き、福島原発の事故の終息の見通しもつかない状況が続きましたので、子どもたちの安全を考え、イベントの企画会議を中断しました。その旨子どもたちにも伝え、先の見えない時間が過ぎて行きました。

4月に入り少し状況が落ち着いて来たので、取りあえず第4回の会議を4月3日に開き、イベントを開くかどうか話し合う事にしました。この回から14歳の鈴木君と16歳の本間君が加わるようになりました。二人とも昨年の企画者です。

会議に出てきたのは鈴木君のみ。他の企画者たちはまだ地震の影響もあり不参加でしたが、彼らも実施したいという意思を連絡してきてくれたので、会議を再開しイベントの準備を始めました。その後は毎週会議を開き9回の会議を経てイベント当日を迎えました。

震災の影響でイベント事態が開けるかどうか判断がつかず、NCRCがすべき広報が遅れてしまった事を今でも申し訳なく思っています。

今年もワイワイ、ガヤガヤと騒がしい会議でしたが、イベントが終了した後の彼らの笑顔がすべての疲れを忘れさせてくれました。唯一つの心残りは、最初から企画にかかわっていた高橋君が当日参加できなかった事です。

荒木 悦子 (NCRC)

《スケジュール》

◆アイスブレイキング

◆僕たちが知った事

- | | |
|------------------|-----------|
| 1) ツバル、水没の全て | 湊谷康司 (16) |
| 2) ヒグマとホッキョクグマ | 鈴木恭啓 (14) |
| 3) ホッキョクグマの絶滅危機 | 高野郁巳 (15) |
| 4) エコキャップ | 高橋 司 (15) |
| 5) 地球温暖化による身近な影響 | 本間政規 (16) |

◆グループトーク

途中で10分間休憩

◆みんなが考えた事



* 当日のプログラムでのメンバーからの言葉 *

今回私たちは、みんなが知らなかった地球環境の問題について私たちが知ったことを、参加者の皆さんにも知ってもらって、みんなで自分たちにもできる環境問題の解決法を考えたいと思います。自分の周りのこと、遠い他の国のことなどそれぞれが自分なりに考えて、いろいろなことを調べています。すぐに答えが出るようなことではありませんが、皆さんにもいっしょに考えてほしいです。

** 発表者の感想 **

□ 湊谷 康司（16歳）

今回、僕はツバルの水没問題について発表をしました。

今まで、単純に極地の氷が解けて海水面が上昇して、そのせいでツバルが沈みそうになってると思っていたのですが、そう簡単なものではなくて、もちろん海面上昇も原因の一つなのですが、単純に海面上昇といえど、北極の氷が解けても海面上昇は起きない、でも海水温があがるとかさが増えてやっぱり海面上昇する。とちょっと複雑になっていたり、また海面上昇以外でも、地盤沈下で沈むのではという情報があったり、でも現在大きな原因にはなっていなかったり。また島の海岸を作る大事なサンゴが、島の住人の人たちの生活の変化によって危険にさらされているなど、調べると今まで知ること無かったことがたくさんでできました。もちろん皆さんに知っていただきたいことなので、すべて発表しました。

ツバルの問題についてどう解決すればよいのかディスカッションしたのですが、ツバルの国土の面積だったり、人口だったり、一番調べるべきことを調べるのを忘れていて、自分の勉強不足を実感しました。

いろいろフォローしてもらいながら、発表した内容についての質問や、問題解決についての意見、また自分ではまったく思いつきそうに無いこと、さまざまなことを参加者のみなさんから聞くことができ、自分にとってもとてもいい経験でした。

イベント全体に関して、昨年とは違い、今年は自分が司会をやらなかったのですが、性格のせいか、やっぱりいろいろ口を出してしまい、少し迷惑をかけたような気がしましたが、できるだけ抑えて、任せたところ、自分が感じたには、なんだかスムーズにイベントが進んだような気がします。うまくやるには、自分が身を引いてみるのもいいんだな、これも一つ経験しました。

来年のことを考えると、高校3年生が目前で、なんせうちは進学校ですから、参加できるような時間があるかどうかとても不安です。実を言うと、このイベントの企画中は、体育祭の放送準備で、係りの割り振り、原稿チェックなども同じような時期にこなしていて、もともと打たれ弱い僕にとって、すごく大変なことでした。しかし、自分の意思で初めたことであり、なんせ自分だけでなくほかの人のためにもとしたわけであるので、簡単に折れてはなるまいと努力しました。

結果、今回のイベントも何事も無く、実りのある形で終わることができて、うれしいです。ほっとしています。企画会議の途中で未曾有の大災害が起こり、一時は本当にすべては

どの方向へ向かっていくのだろうと自分もソワソワしていたので、普段よりも倍くらいうれしく思っています。災害が起きて、日本がひとつにつながろうとマスメディアは声をそろえて言っていますが、それとは関係なく、人と話し合って、物事を考えるのは、何事であれ重要であることを、改めてこのイベントで認識しました。自分ひとり分の力は、ある程度のことには対応できるかも知れませんが、しかしながらも、絶対に自分の手が届かない範囲が存在します。そういったところをカバーしてもらうためにも、誰かほかの人の力を借りて、またほかの人の手が届かない場所は、自分がカバーしてあげる、そういう人と人の関係性は断ち切ってはまずいものだと思います。

先ほども書きましたが、来年もイベントを開催するとは思いますが、自分はもしかしたら来年企画に参加できないかもしれません。そう考えると今回が年齢的に最後になります。もちろん来年も参加できそうであれば参加します。しかし、先のことはさっぱりわかりません。今回のイベントのことは、自分が成し遂げたことの結果としてしっかり受け止め、何でもいので今後のことにつなげていけるといいと考えています。

□ 鈴木 恭啓（14歳）

今回、私はヒグマとホッキョクグマのことについて調べました。

その中でもメインなのが”白いヒグマ”です。

”白いヒグマ”というのは北方領土の国後島と択捉島にしかいないといわれています。

その姿は目と耳や上半身が白く、顔と下半身が黒くなっています。

この”白いヒグマ”の写真を他の人に見せたら、二人のうちの一人が『なに、これパンダ?』といいます。五月の本番の時に、来ていた参加者に『白いヒグマ』見せたらみんな最初は驚いていたけど、みんな『白いヒグマ』について真剣に考えてくれた。そして私の事も真剣に考えてくれました。

パンダに似ている”白いヒグマ”を初めて見た時、こんな生き物がいるのかと思って、生きている間に生で見たいと思いました。

そして今回”白いヒグマ”を含め、たくさんのおもしろいことを知れたから、今年、五月イベントに来てよかったと思いました。

ありがとうございました。



□ 高野 郁巳（15歳）

最初、地球温暖化について話したところ、ホッキョク熊の事しか頭に入りませんでした。ほかにも水面上昇、二酸化炭素、砂漠化、森林伐採、まだあるかもしれません。それでもホッキョク熊という絶滅種という重いものがありました。ホッキョク熊だけじゃない、世界は絶滅種の増加がすすんでいます。これはうそなのか、本当なのかはわかりません。だけでもし本当なら私たち人間はどうすればいいのか、

その“どうすればいいのか”を考えてくれたらうれしいです。このイベント【地球温暖化】は子どもの人にも、大人の人にもむずかしい課題です。でも子どもでもかまわない、大人でもかまわない、人々がみんなそろってあわせてみれば解決するかもしれません、このイベント【題名：みんなが知らなかった地球環境を知る】をやらしてもらっているんな真実を知りました。

発表をしたとき原稿がなくアドリブでやりました。

ちょっとあわてて焦って進めてたけど無事に成功できました。

□ 本間 政規（16歳）

企画者としてイベントに参加したのは今回で2回目でしたが、前回とは違って東日本大震災の影響や、他の用事で忙しく4月から参加したのであまり時間が無くうまくいくか心配でした。

今回のテーマは「環境問題」ですが、私が調べたのは環境問題の身近な影響です。なぜ、これを調べたかという、身近な影響を知ることでもっと環境問題のことを知ってもらおうと思いました。

調べた内容は、日本の今起こっている被害と未来に起こるであろう被害です。一番怖いと思ったのは、危ない病原体をもった蚊や、猛毒をもったクモが南から北へ上がってきているということです。大体の環境被害は気温の上昇、つまり、地球温暖化でした。そこで、私のグループで話し合ったのは、地球温暖化を止めるために出来ることは何か、多くの人に現

状を知ってもらうにはどうすればいいかということです。

止めるために出来ることでは、エコバック持参や節電、エコキャップ運動などがありました。多くの人に知ってもらうには、もっと環境問題の授業を取り入れるや、環境問題のCMをもっと流すという意見などが出ました。一番いいなと思ったのは、レジの横にある「レジ袋いりません」というカードが「レジ袋いります」というカードになれば良いなという意見でした。それと、買う物が少ないとき、店員さんが自ら「レジ袋どうしますか。」と聞くことで、もしかしたらレジ袋いらなくても言うことが出来ず、ついもらってしまっている人も「いりません」といえるのではないかと思います。

今回の5月イベントはあまり用意する時間が無く、成功するかドキドキしていましたが、話し合いのときは意見がすごく出ていて、とても感動しました。また、調べることで知らなかったことを知り、発表し話し合うことで自分の知らなかったことをもっと知ることができこれからも環境問題について考えたり、エコ活動をしていきたいなと思いました。



編集後記

この度の震災から約100日がすぎた。日本だけでなく、世界にとってあまりにも大きな出来事。今もなお支援が必要な子どもたち。そしてこれからさらに求められるサポート。そんなもと、緊急時だからとないがしろにされず、きちんと子どものための子ども支援を貫けるよう、改めてここで考えなおすため、今回のこの緊急特集が役に立てばとの思いで編集させてもらった。この大変なときだからこそ、ないがしろにされる子どもの権利。とある報道番組で、親を亡くした子どもに突然カメラの前でインタビューをするリポーター。悲痛な震災状況は浮かび上がるが、はたしてそのインタビューは何のためか。

この緊急時、目に見えないところにも大切なエッセンスがある子どもの権利が後回しにされないため、ネットワークを広げて声や活字、何より実践で目に見える形にしている人たちにこれからもスポットをあてていきたい。

また、この緊急時だからこそ浮かび上がる権利感覚の軽薄さ、子ども尊重より大人の利益の優先さ（大人による搾取）をしっかりと訴えていきたい。そして、震災を経験した子どもたち、今まで以上に子どもの権利条約を必要としている子どもたちへの支援がやむことなく続いていくことを願う。

Y・N

「子どもの権利条約」No.104

2011年6月15日発行

★発行（季刊・年4回）

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL&FAX 03-3724-5650

Eメール info@ncrc.jp

ホームページ <http://www.ncrc.jp/>

★発行人 喜多明人

★編集人 荒木悦子・南雲勇多

★年会費 5000円 学生 3000円

18歳未満 1000円

*郵便振替 00180-2-750150

★印刷 (株)第一プリント